

防災・減災の視点を取り入れた食育

—教科等横断的な教育内容の編成に向けた課題の所在—

上原 秀一・久保 元芳・大森 玲子
石川 隆行・笠岡（坪山） 宜代・宮代こずゑ

宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要 第9号 別刷

2022年8月31日

防災・減災の視点を取り入れた食育[†]

—教科等横断的な教育内容の編成に向けた課題の所在—

上原 秀一*・久保 元芳*・大森 玲子**
石川 隆行*・笠岡（坪山）宜代***・宮代こずゑ*
宇都宮大学共同教育学部*
宇都宮大学地域デザイン科学部**
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所***

本稿は、児童生徒が災害時・災害後の食生活を自己管理できるよう、また平常時から食を通じた防災・減災意識を醸成できるよう、各教科の取扱いに留まらず教科等横断的に防災・減災の視点を取り入れた食育プログラムを開発することを目的とする。そのために、平成29年版小学校学習指導要領に基づいて、「防災・減災の視点を取り入れた食育」について教科等横断的に教育内容を編成するための資料（本稿では仮に「教育内容通覧表」という。）を作成する。この資料を作成する作業を通じて、実際に教育課程を編成する際に予想される課題の所在を明らかにする。

キーワード：防災・減災，食育，教科等横断的な教育内容の編成，カリキュラム・マネジメント

1. 新学習指導要領における「災害」と「食」

(1) 現代的な諸課題

平成29年版学習指導要領は、小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から実施されている。この学習指導要領では、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の育成が目指されるようになった。このことがこの学習指導要領の特徴の一つとなっている。本稿で扱う「災害」も「食」もこの「現代的な諸課題」に当たるものである。

『小学校学習指導要領解説 総則編』（以下、『総則編』という。）は言う。「特に、未曾有の大災害となった東日本大震災や平成28年の熊本地震をはじめとする災害等による困難を乗り越え次代の社会を形成するという大きな役割を担う児童に、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科横断的に育成することがいっそう重要となっている。」（52ページ）今次改訂の在り方を審議した中央教育審議会の答申では、この「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の筆頭に「健康・安全・食に関する力」が挙げられている。

(2) 資質・能力

「資質・能力」は平成29年版学習指導要領で新たに使われるようになった語である。「何を学ぶか」という教育の内容に対して、「何ができるようになるか」を言い表す語が「資質・能力」である。『総則編』によれば、「資質・能力」は、次のように三種類に大別される（47～48ページ）。

①教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力

②教科等の枠組みを超えた資質・能力

A：学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情

† Shuichi UEHARA*, Motoyoshi KUBO*, Reiko OHMORI**, Takayuki ISHIKAWA*, Nobuyo Tsuboyama-Kasaoka*** and Kozue Miyashiro*: Food Education for Disaster Prevention: Development of Cross-curricular Activities in Elementary Schools
Keywords: Food Education, Disaster Prevention, Cross-curricular Activities

* Cooperative Faculty of Education, Utsunomiya University

** School of Regional Design, Utsunomiya University

*** National Institutes of Biomedical Innovation, Health and Nutrition

(連絡先:suehara@cc.utsunomiya-u.ac.jp 上原秀一)

報活用能力、問題発見・解決能力等)

B：現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
つまり、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」は、「学習の基盤となる資質・能力」とともに「教科等の枠組みを超えた資質・能力」と位置付けられているのである。この「教科等の枠組みを超えた資質・能力」は、「教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力」と並んで重視されている。

(3) カリキュラム・マネジメント

このように「教科等の枠組みを超えた資質・能力」が重視される中で各学校に新たに求められるようになったのが、「カリキュラム・マネジメント」である。

小学校学習指導要領第1章総則第1の4は、「カリキュラム・マネジメント」を次のように定義している。すなわち、「カリキュラム・マネジメント」とは、「児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」である（中学校学習指導要領にも同じ主旨の規定が有る。）。

教育課程とは、教育の内容を組織した各学校の教育計画である。各学校は、「教育課程に基づき組織的かつ計画的に」「教育活動の質の向上」を図っていくこと（カリキュラム・マネジメント）に努めなければならないとされる。

上に引用した箇所では、カリキュラム・マネジメントが次の三つの側面から整理されている。

- ①児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと
- ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

各学校は、「教育課程の編成、実施、評価及び改善」という一連の手続に従って「教育活動の質の向上」を図る（『総則編』40ページ）。この一連の手続のうち、上記の①は教育課程の「編成」に関する側面である。また上記の②は「評価」と「改善」に関す

る側面である。そして上記の③は「実施」と「改善」に関する側面である。

これら三側面のうち、本稿に直接関わるのは①である。すなわち、「児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていく」というカリキュラム・マネジメントの側面から、「防災・減災の視点を取り入れた食育」を実現する上での課題を明らかにしようとしているのである。そのために次節では『総則編』に掲載された資料を参考にしながら「防災・減災の視点を取り入れた食育」の内容を通覧するための表を作成する。

2. 教育内容通覧表の作成

(1) 『総則編』掲載の教育内容通覧表

『総則編』の「付録6」（204～249ページ）には、「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」について「育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、通覧性を重視して掲載した」表が小中学校合計21枚にわたって示されている。「各学校におかれては、それぞれの教育目標や児童／生徒の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。」と書かれている。これら21枚の表の呼び名が無いので、本稿では仮に「教育内容通覧表」と呼んでおく。

『総則編』の「付録6」で教育内容通覧表が作成されている「現代的な諸課題」は、「伝統や文化に関する教育」「主権者に関する教育」「消費者に関する教育」「法に関する教育」「知的財産に関する教育」「郷土や地域に関する教育」「海洋に関する教育」「環境に関する教育」「放射線に関する教育」「生命の尊重に関する教育」「心身の健康の保持増進に関する教育」「食に関する教育」「防災を含む安全に関する教育」である。

本稿では、このうち「食に関する教育（小学校）」と「防災を含む安全に関する教育（小学校）」の二つの表を参考にしながら、「防災・減災の視点を取り入れた食育」のための教育内容通覧表を作成する。

① 「食に関する教育」

「食に関する教育」のための教育内容通覧表は、小学校と中学校に分けて示されている（240～243ページ）。小学校では、「総則」「社会科」「理科」「生活科」「家庭科」「体育科」「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」から抜粋された教育内容が書き込まれている。中学校では、「総則」「社

会科」「理科」「技術・家庭科」「保健体育科」「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」から抜粋された教育内容が書き込まれている。

②「防災を含む安全に関する教育」

「防災を含む安全に関する教育」のための教育内容通覧表も、小学校と中学校に分けて示されている(244～249ページ)。小学校では、「総則」「社会科」「理科」「生活科」「図画工作科」「家庭科」「体育科」「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」から抜粋された教育内容が書き込まれている。中学校では、「総則」「社会科」「理科」「美術科」「技術・家庭科」「保健体育科」「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」から抜粋された教育内容が書き込まれている。

教科等名を見ると、「食に関する教育」と異なる点は、小学校の「図画工作科」と中学校の「美術科」が加わっている点である。小学校「図画工作科」は、「第3の3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導するなどして、事故防止に留意するものとする。」という内容である。これは「防災」に関わらない「安全」の内容である(中学校「美術科」も同様)。

(2)「防災・減災の視点を取り入れた食育」

本稿では、「食に関する教育」のための教育内容通覧表(以下、「食育」表という。)に「防災を含む安全に関する教育」のための教育内容通覧表(以下、「防災」表という。)の内容を取り入れることにより、「防災・減災の視点を取り入れた食育」の教育内容通覧表を表1のように作成した。その上で表2のように概要版を作成した。

「食育」表と「防災」表には共通する部分が多い。二つの表を見比べて共通しない部分を探し、そこから安全に関する教育ではあるが防災には関わらない教育内容を除外して、「食育」表に書き足した。書き足した部分には下線を付した。

①総則

「総則 第1の2」では、「生きる力」に含まれる三つの事項の実現を各学校において図ることとされている。三つの事項とは「(1)確かな学力」「(2)豊かな心」「(3)健やかな体」である。「食育」表と「防災」表では、いずれもこのうちの「(3)健やかな体」に関する事項が書かれている。すなわち、「学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を

考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活(略)の実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに(略)安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科(略)などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」という部分が抜粋されている。

「総則」の抜粋部分に「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより」と書かれていることから分かる通り、「防災・減災の視点を取り入れた食育」の中心となる教育内容は3～6学年の体育科と5～6学年の家庭科にある。そして、体育科と家庭科の教育内容の基礎となる教育内容が、1～2学年の生活科、3～6学年の社会科、4～6学年の理科の中から抜粋されている。つまり、生活科、社会科、理科の三教科が家庭科、体育科の二教科の基礎になるという構造が見えるのである。

家庭科と体育科を核とするこれら五教科の相互連関が、道徳科、総合、特別活動によって支えられていると見ることが出来る。すなわち、教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である「特別の教科 道徳(道徳科)」、横断的・総合的な学習を行う「総合的な学習の時間(総合)」、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む「特別活動」が、五教科の相互連関を支えているとみられるのである。

なお、「総則」において「防災」表から「食育」表に書き足したのは、「集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実」させるという部分である。ここから、「防災・減災の視点を取り入れた食育」においては、「体験の充実」が鍵となるのではないかとということが示唆される。

②家庭科

5～6学年で行われる家庭科では、「食育」表に、「B 衣食住の生活」のうち「(1)食事の役割」「(2)調理の基礎」「(3)栄養を考えた食事」が含まれている。これに「防災」表から「第3の3 実習の指導に当たっての配慮事項」を書き足す。事故防止、服装、衛生、食品の安全・衛生、食物アレルギーといった要素を「防災・減災の視点」として付け加えるのである。

③体育科

体育科では、「食育」表に、3～4学年の「G 保健」のうち「(1)健康な生活」と「(2)体の発育・発

表1 防災・減災の視点を取り入れた食育

* 下線は防災・減災の視点。

総則	家庭科
<p>第1 2 ③ 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図ること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間ともより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特長に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。</p> <p>第5 1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。</p> <p>第6 ③ 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、<u>集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも留意することによる留意すること。</u></p>	<p>〔第5学年及び第6学年〕 B 衣食住の生活 (1) 食事の役割 ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。 イ 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること。 (2) 調理の基礎 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解すること。 (ロ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。 (ハ) 材料に応じた洗いや、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。 (ニ) 材料に適したゆで方、いため方を理解し、適切にできること。 〔※②の(ア)については、ゆでる材料として青菜やじゃがいもを扱うこと。〕 (ホ) 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできること。 イ おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を見学すること。 (3) 栄養を考えた食事 ア 次のような知識を身に付けること。 (イ) 体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。 〔※③の(ア)については、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。〕 (ロ) 食品の栄養的特徴が分かり、料理や食品を組み合わせる必要があることを理解すること。 (ハ) 献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。 〔※④については、献立を構成する要素として主食、主菜、副菜について扱うこと。〕 イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。 〔※食に関する指導については、家庭科の特長に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。また、第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。〕</p> <p>第3 ③ <u>施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。</u> <u>② 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。</u> ③ 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。</p>
<p>特別の教科 道徳</p> <p>〔第1学年及び第2学年〕 A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活を送ること。 B 主として人との関わりに関すること 〔感謝〕 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。 C 主として集団や社会との関わりに関すること 〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の文化と生活を親しみ、愛着をもつこと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔生命の尊さ〕 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕 A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活を送ること。 B 主として人との関わりに関すること 〔感謝〕 家族など生活を支えてくれている人や現在の生活を築いてくれた高齢者等に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。 C 主として集団や社会との関わりに関すること 〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔生命の尊さ〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕 A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を正しく、節度を守り節制に心掛けること。 B 主として人との関わりに関すること 〔感謝〕 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。 C 主として集団や社会との関わりに関すること 〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔生命の尊さ〕 生命が多くの生命のつながりの中にあるかたがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。</p>	<p>〔第3学年及び第4学年〕 C 保健 (1) 健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康な生活について理解すること。 (イ) 心や体の調子がいかなる健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていること。 (ロ) 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。 イ 健康な生活について課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。 (2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 体の発育・発達について理解すること。 (イ) 体は、年齢に伴って変化すること、また、体の発育・発達は、個人差があること。 (ロ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。 (ハ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること。 イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。 〔※①については、学校でも、健康診断や学校給食など様々な活動が行われていることについて触れるものとする。〕 〔※各領域の各内容については、運動と健康が密接に関連していることについての具体的な考えがもてるよう指導すること。〕</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕 C 保健 ② <u>けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。 <u>ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。</u> (イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。 イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。 ③ 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 病気の予防について理解すること。 (イ) 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わりあって起こること。 (ロ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。 (ハ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。 (ニ) 地域では、保健に関わる様々な活動が行われていること。 イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて考え判断するとともに、それらを表現すること。</p> <p>第3 2 ② 保健の内容のうち運動、食事、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ、健康な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うようにすること。</p>
	<p>総合的な学習の時間</p> <p>3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づいた課題などを踏まえ設定すること。</p>
	<p>特別活動</p> <p>〔学級活動〕 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ <u>心身ともに健康で安全な生活態度の形成</u> <u>現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</u> エ 食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康に良い食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。 〔学校行事〕 (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や達成感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。</p>

生活科		
<p>〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕</p> <p>① 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な昼下校をしたりしようとする。</p> <p>② 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。</p> <p>③ 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活しようとする。</p> <p>〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕</p> <p>④ 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよきを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かったともに、それらを大切にし、安全な気を付けて正しく利用しようとする。</p> <p>⑤ 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることなどに気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。</p> <p>⑦ 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。</p>		
理科	社会科	
<p>〔第4学年〕</p> <p>B 生命・地球</p> <p>① 人の体のつくりと運動</p> <p>イ 人の体の動物について、骨や筋肉のつくりと働きに着目して、それらを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによること。</p> <p>イ 人や他の動物について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、人や他の動物の骨や筋肉のつくりと働きについて、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。</p> <p>③ 雨水の行方と地面の様子</p> <p>雨水の行方と地面の様子について、流れ方やしみ込み方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさとを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。</p> <p>イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさととの関係について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。</p>		
<p>〔第5学年〕</p> <p>B 生命・地球</p> <p>① 植物の発芽、成長、結実</p> <p>イ 動物の発芽に付いて、発芽、成長及び結実の様子に着目して、それらに関わる条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 植物は、種子の中の養分を基に発芽すること。</p> <p>(ロ) 植物の成長には、日光や養分などが関係していること。</p> <p>イ 植物の育ち方について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、植物の発芽、成長及び結実とそれらに関わる条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>② 動物の誕生</p> <p>動物の発生や成長について、魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりする中で、卵や胎児の様子に着目して、時間の経過と関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 人は、母体内で成長して生まれること。</p> <p>イ 動物の発生や成長について追究する中で、動物の発生や成長の様子と経過についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>③ 流れる水の働きと土地の変化</p> <p>流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水より土地の様子が大きく変化する場合があること。</p> <p>〔※自然災害についても触れること。〕</p> <p>イ 流れる水の働きについて追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>④ 天気の変化</p> <p>天気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。</p> <p>〔※台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。〕</p> <p>イ 天気の変化の仕方について追究する中で、天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p>		
<p>〔第6学年〕</p> <p>B 生命・地球</p> <p>① 人の体のつくりと働き</p> <p>イ 人の体の動物について、体のつくりと呼吸、消化、排泄及び循環の働きに着目して、生命を維持する働きを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。</p> <p>(ロ) 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。</p> <p>(ハ) 体内には、生命活動を維持する体の様々な臓器があること。</p> <p>イ 人や他の動物の体のつくりと働きについて追究する中で、体のつくりと呼吸、消化、排泄及び循環の働きについて、より適切な考えをつくりだし、表現すること。</p> <p>③ 生物と環境</p> <p>生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 生物の間には、食う食われるという関係があること。</p> <p>イ 生物と環境について追究する中で、生物と環境との関わりについて、より適切な考えをつくりだし、表現すること。</p> <p>④ 土地のつくりと変化</p> <p>土地のつくりと変化について、土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化する。</p> <p>〔※自然災害についても触れること。〕</p> <p>イ 土地のつくりと変化について追究する中で、土地のつくりやでき方について、より適切な考えをつくりだし、表現すること。</p>		
<p>第3章</p> <p>④ 天気、川、土地などの指標に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。</p>		
<p>〔第3学年〕</p> <p>③ 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。</p> <p>〔※火災と事故は「ずれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。〕</p> <p>(ロ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(イ) 施設・設備などの配置、緊急時の備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の協力を考え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。</p> <p>〔※社会生活を営む上で大切な法やまきまりについて扱うとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるように配慮すること。〕</p>		
<p>〔第4学年〕</p> <p>② 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるように進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。</p> <p>③ 自然災害が人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。</p> <p>〔※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。〕</p> <p>〔※関係機関の役割や防災設備の整備、避難体制の確保などの働き、自然災害と関係機関との関わり方を取り上げること。〕</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(イ) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。</p> <p>〔※地域ごとで取り得る災害を想定し、自頭から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるように配慮すること。〕</p>		
<p>〔第5学年〕</p> <p>② 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。</p> <p>(ロ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けること、食料生産を支えていることを理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(イ) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。</p> <p>(ロ) 生産の工程、人の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。</p> <p>〔※ア(イ)及びイ(ロ)については、食料生産の盛んな地域の具体的な事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から一つを取り上げること。〕</p> <p>〔※イ(ロ)及びイ(イ)については、消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、それからの農業などの発展について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。〕</p> <p>③ 我が国の国土の自然環境と国民生活との関係について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技術を身に付けること。</p> <p>(イ) 自然災害が国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。</p> <p>〔※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。〕</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(イ) 災害の種類や発生時の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況や備え、自然条件との関連を考え、表現すること。</p>		
<p>〔第6学年〕</p> <p>③ 内容の①については、次のおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ(イ)の(イ)の「国や地方公共団体の政治」については、社会保険、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げること。</p>		

表2 防災・減災の視点を取り入れた食育（概要版）

* 下線は防災・減災の視点。

総則	家庭科
<p>第1の2の(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活（略）の実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに（略）安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科（略）などにおいてもそれぞれの特徴に応じて適切に行うよう努めること。</p> <p>第5の1のイ 学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画。</p> <p>第6の3 <u>集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実。</u></p>	<p>[第5学年及び第6学年] B 衣食住の生活 (1) 食事の役割：日常の食事の大切さと食事の仕方。 (2) 調理の基礎：(ア)材料の分量や手順。(イ)用具や食器、加熱用調理器具。(ウ)洗いや、切り方、味の付け方。盛り付け、配膳及び後片付け。(エ)ゆで方、いため方。(オ)米飯及びみそ汁の調理。 (3) 栄養を考えた食事：(ア)栄養素の種類と主な働き。(イ)食品の栄養的特徴。(ウ)1食分の献立作成の方法。</p> <p>第3の3 実習の指導に当たっての配慮事項 <u>(1) 事故防止の指導を徹底。</u> <u>(2) 服装を整える。衛生に留意して用具の手入れや保管。</u> <u>(3) 食品の安全・衛生に留意。食物アレルギーに配慮。</u></p>
	<p>体育科</p> <p>[第3学年及び第4学年] G 保健 (1) 健康な生活：(ア)主体の要因や環境の要因。(イ)運動、食事、休養及び睡眠の調和。体の清潔。 (2) 体の発育・発達：(ア)年齢に伴う体の変化、個人差。(イ)思春期の心身の変化。(ウ)発育・発達のための適切な運動、食事、休養及び睡眠。</p>
<p>特別の教科 道徳</p>	
<p>[全学年] A 主として自分自身に関すること [節度、節制] 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心がけること。</p> <p>B 主として人との関わりに関すること [感謝] 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。</p> <p>C 主として集団や社会との関わりに関すること [伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度] 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。</p> <p>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること [生命の尊さ] 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。</p>	<p>[第5学年及び第6学年] G 保健 <u>(2) けがの防止：(ア)交通事故や身の回りの生活の危険への気づきと安全な行動、環境整備。(イ)けがなどの簡単な手当。</u> (3) 病気の予防：(ア)病原体、体の抵抗力、生活行動、環境。 (イ)病原体が主な要因となって起こる病気の予防。(ウ)生活行動が主な要因となって起こる病気の予防。(オ)地域の保健に関わる様々な活動。</p> <p>第3の2 (10) 運動、食事、休養及び睡眠については、食育の観点を踏まえる。学校給食においても関連した指導。</p>
	<p>総合的な学習の時間</p>
	<p>第2の3の(5) 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題。</p>
	<p>特別活動</p>
	<p>[学級活動] (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 <u>ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成：災害から身を守り安全に行動すること。</u> エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成：健康によい食事のとり方など。よりよい人間関係。</p> <p>[学校行事] (3) 健康安全・体育的行事：心身の健全な発達や健康の保持増進。<u>災害から身を守る安全な行動や規律ある集団行動。</u> (5) 勤労生産・奉仕的行事：勤労の尊さや生産の喜びを体得。ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験。</p>

生活科	
<p>[第1学年及び第2学年]</p> <p>[学校、家庭及び地域の生活に関する内容]</p> <p>(1) <u>学校生活に関わる活動。安全な登下校。</u> (2) <u>家庭生活に関わる活動。規則正しく健康に気を付けて生活。</u></p> <p>(3) <u>地域に関わる活動。安全に生活。</u></p> <p>[身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容]</p> <p>(4) <u>公共物や公共施設を利用する活動。安全に気を付けて正しく利用。</u> (5) <u>身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動。</u> (7) <u>動物を飼ったり植物を育てたりする活動。</u></p>	
理科	社会科
<p>[第4学年]</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(1) <u>人の体のつくりと運動：(イ)人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによること。</u></p> <p>(3) <u>雨水の行方と地面の様子：(ア)水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。</u></p> <p>[第5学年]</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(1) <u>植物の発芽、成長、結実：(ア)植物は、種子の中の養分を基にして発芽すること。(ウ)植物の成長には、日光や肥料などが関係していること。</u></p> <p>(2) <u>動物の誕生：(イ)人は、母体内で成長して生まれること。</u></p> <p>(3) <u>流れる水の働きと土地の変化：(ウ)雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること（自然災害についても触れること。）。</u></p> <p>(4) <u>天気の変化：(イ)天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること（台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。）。</u></p> <p>[第6学年]</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(1) <u>人の体のつくりと働き：(イ)食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。(ウ)血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。(エ)体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。</u></p> <p>(3) <u>生物と環境：(イ)生物の間には、食う食われるという関係があること。</u></p> <p>(4) <u>土地のつくりと変化：(ウ)土地は、火山の噴火や地震によって変化する（自然災害についても触れること。）。</u></p> <p>第3の2</p> <p>(4) <u>天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。</u></p>	<p>[第3学年]</p> <p>(3) <u>地域の安全を守る働き：消防署や警察署など。</u></p> <p>[第4学年]</p> <p>(2) <u>人々の健康や生活環境を支える事業：飲料水、電気、ガス。</u></p> <p>(3) <u>自然災害から人々を守る活動：</u> <u>ア(ア)地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。</u> <u>イ(ア)過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力など（地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど。）。</u></p> <p>[第5学年]</p> <p>(2) <u>我が国の農業や水産業における食料生産：</u> <u>ア(ア)自然条件。国民の食料を確保する重要な役割。(イ)食料生産に関わる人々の努力と工夫。</u> <u>イ(ア)生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなど。(イ)生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用など。</u></p> <p>(5) <u>我が国の国土の自然環境と国民生活との関連：</u> <u>ア(ア)自然災害（地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害など）。</u> <u>イ(ア)災害の種類や発生の位置や時期、防災対策など。</u></p> <p>[第6学年]</p> <p>(1) <u>我が国の政治の働き：ア(イ)国や地方公共団体の政治（自然災害からの復旧や復興などの取組の中から選択して取り上げること。）。</u></p>

達」が含まれている。また、5～6学年の「G 保健」のうち「(3)病気の予防」が含まれている。これに「防災」表から「(2)けがの防止」を書き足す。「危険への気づきと安全な行動」や「けがなどの簡単な手当」を「防災・減災の視点」として付け加えるのである。

④社会科，理科，生活科

社会科では、「我が国の農業や水産業における食料生産」に関わる内容が「食育」表に含まれている。これに「防災」表から「自然災害から人々を守る活動」に関する内容や「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」に関する内容などを書き足す。

理科では、「植物の発芽，成長，結実」「動物の誕生」「人の体のつくりと働き」「生物と環境」といった内容が「食育」表に含まれている。これに「防災」表から「雨水の行方と地面の様子」「流れる水の働きと土地の変化」「天気の変化」「土地のつくりと変化」といった内容を書き足す。

生活科では、これらの社会科と理科の内容につながる内容が「防災・減災の視点を取り入れた食育」に含まれることになる。

⑤道徳科，総合，特別活動

「防災・減災の視点を取り入れた食育」の教育内容通覧表には、「特別の教科 道徳（道徳科）」では、「節度，節制」「感謝」「伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度」「生命の尊さ」に関する内容が含まれる。「総合的な学習の時間（総合）」では、「横断的・総合的な課題」のうち「福祉・健康」が「防災・減災の視点を取り入れた食育」に含まれる。「特別活動」では、「学級活動」と「学校行事」に「食育の観点を踏まえた学校給食」や「災害から身を守る安全な行動」などの内容が「防災・減災の視点を取り入れた食育」に含まれる。

3. 課題の所在

このように「防災・減災の視点を取り入れた食育」のための教育内容通覧表を作成してみると、実際に教育課程を編成する際に予想される課題が次のように見えてくる。また、「教育課程の編成，実施，評価及び改善」という一連の手續に照らせば、編成した後の実施と評価についても課題が見えてくる。

①教育課程の編成

教育課程を編成する際には、各教科等の内容をやみくもに関連付けても効果は薄いのではないだろうか。教科等横断的な取組を通じてどのような資質・能

力を育成したいのか、つまり「防災・減災の視点を取り入れた食育」を通じて児童を「何ができるよう」にさせたいのかについて、学校内で共通理解を図ることが必要になるだろう。共通理解を進める上では、各教科等の特質をどう生かすかが重要になるだろう。つまり、各教科等でどのような視点で物事を捉え、どのように思考していくのかを示した「見方・考え方」を十分に踏まえることが重要になるだろう。

②教育課程の実施

教育課程の実施に際しては、教科等横断的な取組を効果的に進めていくためのコーディネーターの役割を誰が担うべきかが課題となる。教務主任，学年主任，保健主事，学校安全担当／主任，栄養教諭，学校栄養職員，学校給食主任，道徳教育推進教師といった担当者の役割分担を適切に行うことが必要になるだろう。また、学外の専門家などと連携することも重要になるだろう。

③教育課程の評価

教育課程の実施状況を評価して改善に生かす上では、次の2点が課題となる。

A. 児童の学習評価：各教科等の指導内容に応じて観点別の学習状況の評価を実施し、その評価結果を踏まえて次の指導の改善につなげる「指導と評価の一体化」の実現が各学校において目指されている。その中で、「防災・減災の視点を取り入れた食育」によって「何ができるようになるか」を適切に評価する手段が必要になるだろう。

B. 教科等横断的な取組の運営状況の評価：「各教科等が有機的なつながりをもった計画となっているか」「各教科等における学習の計画的な実施状況」「教職員の連携の状況」などの観点を設定し、教職員や児童生徒，協力者等へのアンケートなどで評価を行う手段が必要になるだろう。

参考文献

久保元芳「安全教育と危機管理の意義と課題」『肢体不自由教育』第245号，2020年，4～9ページ。
文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』東洋館出版社，2018年。

本研究はJSPS 科研費 JP21K02569の助成を受けたものです。

令和4年4月1日受理

Food Education for Disaster Prevention: Development of Cross-curricular Activities in Elementary Schools

Shuichi UEHARA, Motoyoshi KUBO, Reiko OHMORI, Takayuki ISHIKAWA,
Nobuyo TSUBOYAMA-KASAOKA and Kozue MIYASHIRO